

利島村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
5年度	人 314	千円 1,465,978	千円 171,630	千円 116,383	% 7.9	% 7.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

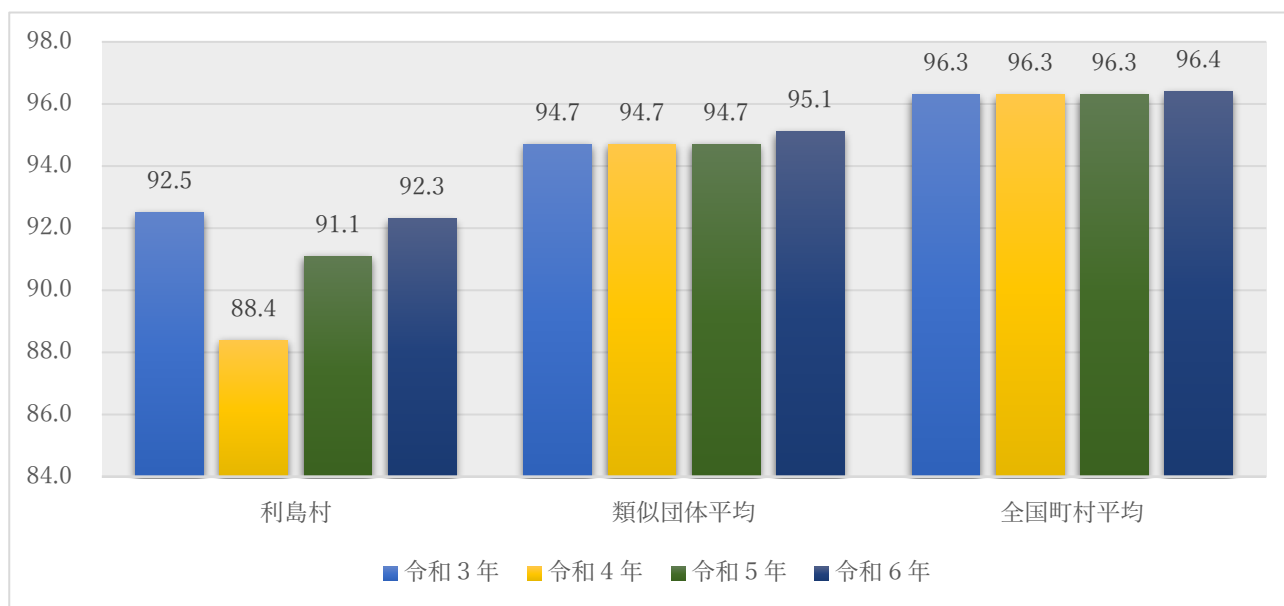
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 22	千円 71,215	千円 17,890	千円 27,278	千円 116,383	千円 5,290	千円 5,419

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する

ため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置しておりませんので、記載を省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和6年4月1日【適用日】

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.76%引上げ。民間給与との較差を埋めるため、初任給及び若年層の給料月額を引き上げることとし、一般職(大卒程度)に係る初任給を23,800円、一般職(高卒)に係る初任給を21,400円引上げとした。若年層に特に重点を置きつつ、おおむね30歳台後半までの職員に重点を置いて、全ての職員を対象に給料表を引上げ改定を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて改定を実施。

全職員を対象に期末・勤勉手当合わせて0.1月の引上げ改定を実施。

②地域手当の見直し

なし

③その他の見直し内容

なし

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
利島村	42.0歳	286,216円	344,773円	304,973円
東京都	42.5歳	318,089円	458,519円	400,162円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.1歳	297,580円	342,090円	324,423円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		利島村	東京都	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	196,200 円	196,200 円
	高 校 卒	188,000 円	160,100 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

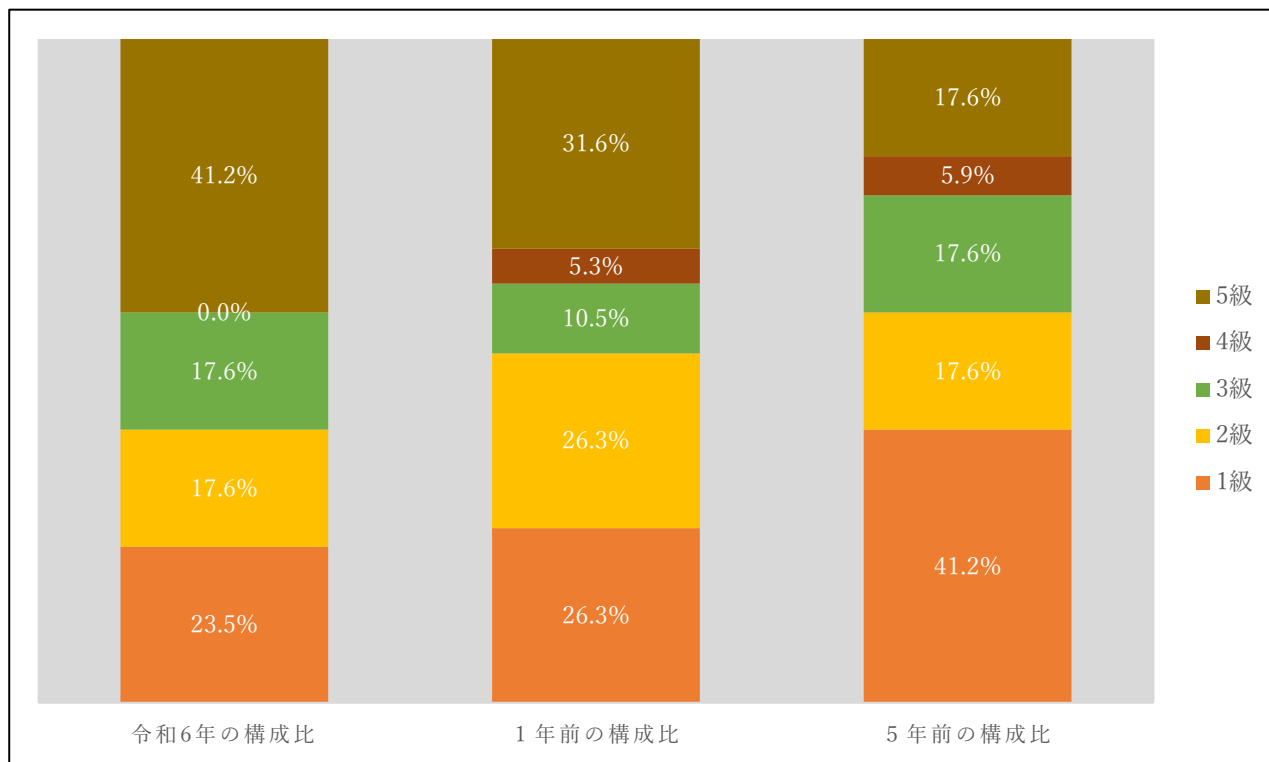
※職員数が少ないため個人情報保護の観点から非公表とする。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

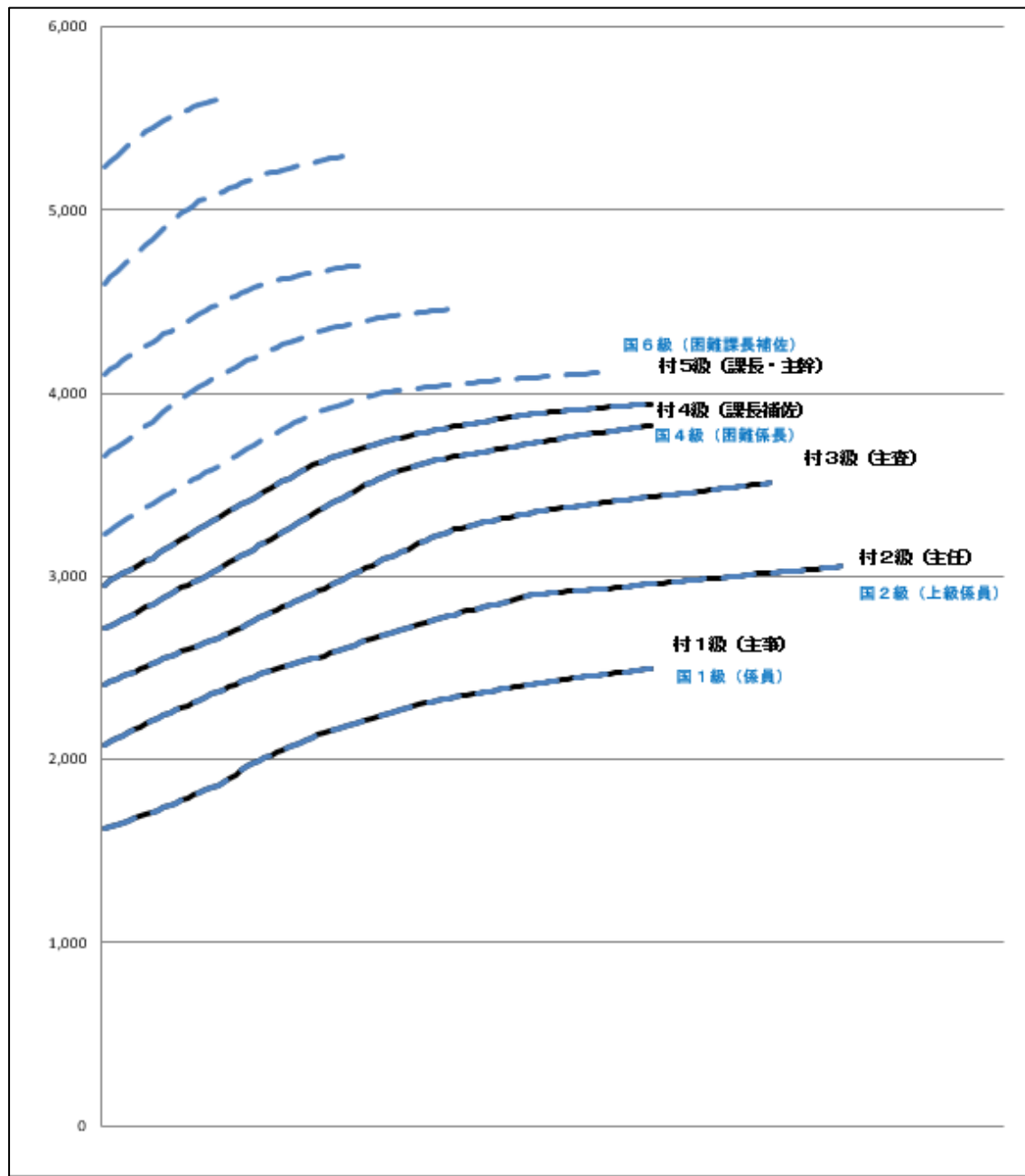
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	課長 主幹	4人	23.5%	309,800円	398,200円
4級	課長 補佐	3人	17.6%	287,300円	386,100円
3級	主査	3人	17.6%	261,300円	354,700円
2級	主任	0人	0%	230,000円	308,500円
1級	主事	7人	41.2%	183,500円	258,100円

- (注) 1 利島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（利島村）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				

ロ. 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

利島村	東京都	国
1人当たりの平均支給額（5年度） 1,272 千円	1人当たりの平均支給額（5年度） 1,844 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.25月分 (1.35)月分 (1.05)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（利島村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

利島村	国	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 23.00月分 23.00月分 勤続25年 30.50月分 30.50月分 勤続35年 43.00月分 43.00月分 最高限度額 43.00月分 43.00月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%） 1人当たり平均支給額 自己都合 802 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%）	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

該当なし

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)		2,155 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年決算)		65,304 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)		100.0 %		
手当の種類 (手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
医務手当	医師	-	0千円	給料に100分の25を乗じて得た額 (その額が150,000円を超えるときは150,000円とする。)
看護業務手当	看護師	看護業務を行った場合	1,200千円	給料に100分の20を乗じて得た額 (その額が50,000円を超えるときは50,000円とする。)
保健業務手当	保健師	保険業務を行った場合	583千円	給料に100分の20を乗じて得た額 (その額が50,000円を超えるときは50,000円とする。)
研究手当	医師	-	0千円	給料に100分の50を乗じて得た額
危険手当	医師	-	0千円	給料に100分の50を乗じて得た額
危険手当	看護師	-	24千円	月額2,000円
防疫作業手当	業務従事者	コロナ患者の対応	80千円	1日4,000円
不快危険手当	業務従事者	ごみに関する業務	254千円	1日300 (6/1~9/30は1日500円)
不快危険手当	業務従事者	焼却灰除去業務	14千円	1日700円
災害急患対応手当	業務従事者	災害急患等業務	-	1回600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (5年度決算)	3,295千円
職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)	132 千円
支給実績 (4年度決算)	7,575千円
職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)	271 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	子10,000円 その他の扶養6,500円 16歳から22歳までの子 1人につき5,000円加算	同じ	-	1,435千円	130,000円
管理職手当	管理職又は監督の地位にある職員に支給 課長 59,500円 主幹 55,500円	異なる	支給率	3,910千円	559,000円
休日勤務手当	休日(祝祭日、年末年始)の正規の勤務時間中に勤務した場合 1時間あたりの給与額×135/100	同じ	-	2,292千円	121,000円
宿日直手当	宿日直を勤務した場合に支給	異なる	支給額等	361千円	28,000円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	620,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 814,000 円 / 457,500 円
	副 市 町 村 長	535,000 円	651,000 円 / 440,000 円
報 酬	議 長	180,000 円	360,000 円 / 140,000 円
	副 議 長	130,000 円	320,000 円 / 115,000 円
	議 員	115,000 円	300,000 円 / 100,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(5年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(5年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	村 長	620,000円×在職年数×4.0	9,920,000円 任期ごと
	副 村 長	535,000円×在職年数×3.0	6,420,000円 任期ごと
	教 育 長	515,000円×在職年数×2.5	5,150,000円 任期ごと
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

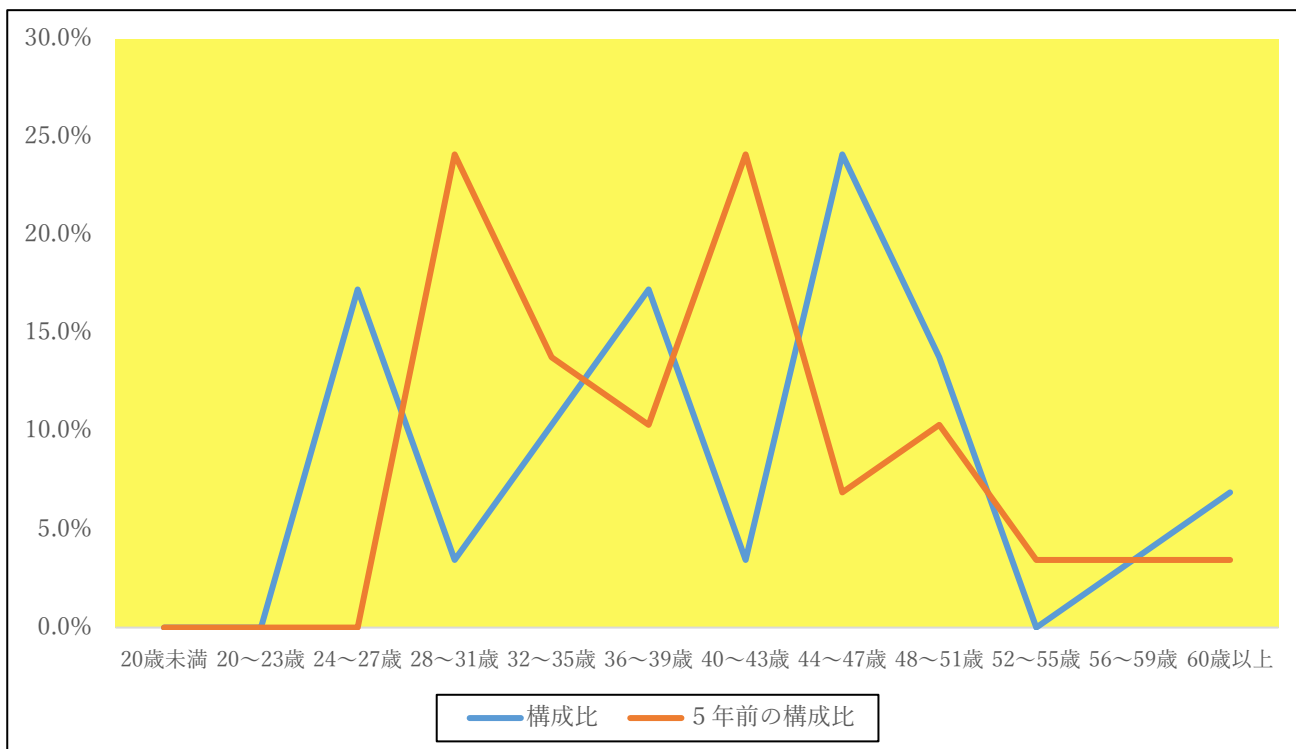
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通 会 計 部 門	一般行政 部門	総務企画	6	6	0	
		税務	1	1	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	1	1	0	
		商工 土木	0 5	0 5	0 0	
	計	13	13	0		
	福祉部門		9	6	▲3	退職に伴い3名減
	教育部門		2	2	0	
	小計		24	21	0	
公営 会 計 部 門	病院 水道 下水道 その他		3	3	0	
			2	2	0	
			1	1	0	
			2	2	0	
	小計		8	8	0	
合計			32 [34]	29 [34]	▲3 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	0	5	1	3	5	1	7	4	0	1	2	29

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数
一般行政	21	21	18	24	22	19	▲2
教育	1	0	1	2	2	2	1
普通会計計	22	21	19	26	24	21	▲1
公営企業等会計計	7	7	6	8	8	8	1
総合計	29	28	25	34	32	29	0

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

本村は公営企業職員がいないため、記載を省略します。